

郡山市農業賞顕彰事業実施要綱

昭和 63 年 11 月 2 日制定
平成 10 年 4 月 1 日一部改正
平成 22 年 4 月 1 日一部改正
平成 26 年 4 月 1 日一部改正
平成 27 年 4 月 1 日一部改正
平成 29 年 2 月 2 日一部改正
平成 30 年 6 月 1 日一部改正
令和元年 6 月 24 日一部改正
令和 3 年 7 月 6 日一部改正
令和 4 年 6 月 9 日一部改正
令和 5 年 5 月 19 日一部改正
令和 6 年 4 月 1 日一部改正

〔農林部農業政策課〕

(目的)

第 1 条 本市の農業を、より一層安定した基幹産業として振興を図り、体質の強い豊かな農業の実現と農業・農村環境の整備をすすめ、住み良い地域づくりを目指す活動を奨励するため、現下の農業情勢に対応し意欲的にとりくみ、顕著な業績をあげている個人又は団体に対し、郡山市農業賞としてこれを表彰することにより、郡山市農林水産業の振興と発展に資する。

(表彰対象及び基準)

第 2 条 表彰の対象となる者は、本市農林水産業の発展と農村社会の近代化並びに土地改良等の推進に意欲的に取り組み、顕著な業績をあげていると認められる個人又は団体とし、かつ、別紙郡山市農業賞表彰基準（以下表彰基準とする）に掲げるすべての要件に該当するものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は表彰の対象から除く。

- (1) 郡山市税を滞納している者
- (2) 前号のほか、表彰することが適当でないと市長が認めるもの

(推薦等手続)

第 3 条 別表第 1 に定める団体等は、表彰基準を満たしているものがあるときは、郡山市農業賞推薦書（別紙様式）により市長に推薦する。

(被表彰者の決定)

第 4 条 市長は、前項の規定により推薦書の提出を受けたときは、別表第 2 に定める団体から意見を聴取し被表彰者を決定する。

(表彰)

第 5 条 前条により決定した被表彰者に対し、郡山市農業賞として表彰状及び副賞を授与し、表彰を行う。

2 表彰は、市長が定める日に行う。

(庶務)

第 6 条 郡山市農業賞の庶務は、農林部農業政策課が行う。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、昭和 63 年 11 月 22 日から施行する。

附 則

(郡山市農業賞要綱の廃止)

郡山市農業賞要綱（昭和 45 年 11 月 20 日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 2 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 6 月 24 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 6 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 6 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙)

郡山市農業賞表彰基準

郡山市農業賞の表彰基準は、次のとおりとする。

- 1 継続性
 - (1) 個人・団体ともに現在の活動状況が過去3ヶ年以上継続していること。
- 2 地域発展への貢献度
 - (1) 個人は、地域内営農の中核的・指導的な立場であること。
 - (2) 団体は、地域内営農の中核的な組織であること。
- 3 水稻生産数量目標の達成状況は問わない。

別表第1（第3条関係）

団体等一覧

機 関 等 名	住 所
福島さくら農業協同組合 郡山統括センター	963-8024 朝日二丁目14-7
福島県農業共済組合 中央支所	963-8025 桑野二丁目1-15
福島県酪農業協同組合	969-1103 本宮市仁井田字一里壇17
郡山市森林組合	963-0213 逢瀬町多田野字本郷228
南東北たばこ耕作組合	963-4312 田村市船引町船引字上江172-21
郡山市認定農業者協議会	963-8601 朝日一丁目23-7
郡山農業青年会議所	963-8601 朝日一丁目23-7
郡山市指導農業士会	963-8540 麓山一丁目1-1 福島県県中農林事務所 農業振興普及部内
郡山市青年農業士会	963-8540 麓山一丁目1-1 福島県県中農林事務所 農業振興普及部内
郡山市農林部園芸畜産振興課	963-8601 朝日一丁目23-7
郡山市農林部農地課	同上
郡山市農林部林業振興課	同上
郡山市農林部総合地方卸売市場管理事務所	963-0201 大槻町字向原114
郡山市農業委員会事務局	963-8601 朝日一丁目23-7
郡山市産業観光部産業雇用政策課	同上
その他関係機関等	

別表第2（第4条関係）

郡山市農業賞意見聴取団体名簿

福島県県中農林事務所
福島県中央家畜保健衛生所
郡山市農業委員会
福島さくら農業協同組合 郡山統括センター
福島県酪農業協同組合
福島県農業共済組合 中央支所
郡山市森林組合
南東北たばこ耕作組合
郡山市

郡山市長

住 所
団 体 名
代表者名

郡山市農業賞の推薦について

年度郡山市農業賞候補として、別紙推薦書を添えて下記のとおり推薦いたします。

記

- 1 郡山市農業賞候補者の氏名又は団体名、所在地
候補者の氏名又は団体名（団体については代表者名を記入）

所在地

- 2 推薦の理由

郡山市農業賞推薦書

住 所

氏 名

1 経営概況

経営内容	田	畑	樹園地	桑園	牧草地	山林	その他	計
	ha ≠作付面積。所有地の面積	ha	ha	ha	ha	ha		ha
	乳牛頭	肉牛頭	豚頭	採卵鶏羽	ブロイラー羽	その他		計
施設、機械等の設置状況	名 称	所 有 別			そ の 他			
		個 人	団 体					
家族構成人数				農業就業者数				
	名				名			

2 参加部門生産内容

	対象作物	面積又は頭数	生産量		生産額		単価
			総生産量	10aあたり	総生産量	10aあたり	
生産規模							
生産内容							
作業状況							
販売状況							
生産の特徴							

個人の部

< 家族の状況 >

氏名	本人との続柄	生年 月 日	職業・勤務先・学校等	農業従事日数
	本人	. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		
		. .		

< 経 歴 >

区分	年	月	日	摘 要
最終学歴				
組織活動 の役職歴				
賞 (受賞名)				

団体の部

郡山市農業賞推薦書

団体名							
代表者	住所	郡山市					
	氏名				電話番号		
団体発足年月日	年	月	日	参加部門名			
参加農家戸数	総計	専業	第一種	第二種			
	戸	戸	戸	戸			
参加農家の 経営規模	総計	田	普通畑	果樹園	桑園	牧草地	その他
	総計	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	
参加者の 年齢構成	総計	20才未満	20才～39才	40才～49才	50才～		
団体の発足動機 及び発足経過	団体の目標、目的						

	機械及び 施設	所有形態別台数等				
		個人	2戸以上	団体	導入年月	摘要
近代化 の施設 の設置 及び導 入状況						
団体（グループ） の特徴						
団体（グループ） の目標						

団体の部

(添付資料) 団体組織の活動実績書

- 1 過去3ヵ年の活動概要
- 2 共同利用施設の利用状況 (別紙)
- 3 _____年度の主な活動
- 4 共同作業の状況
- 5 _____年度の集荷及び販売状況
- 6 過去3ヵ年の生産及び販売額等の実績 (別紙)
- 7 その他 団体に係る記録書等添付
- 8 会員の農業経営規模

氏名	経営耕地及び飼育頭羽数等記入			
	水稲作付面積			
	アール			
会計				

団体の部

2 共同利用施設の利用状況

共同利用施設名	利 用 状 況

団体の部

3 過去3ヵ年の生産及び販売額等の実績

年 度	年 度	年 度	年 度
戸 数	戸	戸	戸
対 象 作 物	作物名	作物名	作物名
生 産 量 及 び 販 売 額			